

防災だより



福井県立福井南特別支援学校
福井市南居町82 (0776) 36-7631

第 9 号
平成29年5月26日

*学校と御家庭で協力しながら防災の取組をしていくために、「防災だより」を発行します。

★家にいるときに災害が起こった! そのとき、どうする?

みなさんは、家にいるときに大災害が起こったとき、どこへ行けばいいのか知っていますか。そこで今回は「指定緊急避難所」「指定避難所」について説明します。

「指定緊急避難所」→「災害が発生、または発生のおそれがあるとき、危険を逃れるために避難する場所」で、家の近くの公園などが指定されています。

「指定避難所」→「災害の危険により、家に戻れない住民が滞在する場所」で、家の近くの学校や公民館などが指定されています。

まずは、自分の住む町で、どこが指定されているのかを知する必要があります。(市町村のホームページに掲載されています。) 災害が起こったら、まずは指定された避難所へ行きましょう。



★避難所で過ごせるか心配・・・

東日本大震災や熊本地震のときに、障がいを持つ人たちの避難所生活が問題になりましたね。確かに、大勢の人たちと広いスペースで過ごす生活は、様々な制約があり、期間が長くなれば、私たち大人でも大きなストレスになります。それならばと車中泊をしたり、崩れかけの家にとどまるケースも多かったようです。

① 避難所の受付で本人の特性や配慮して欲しいことを伝える

「人目が気になるので、パーテーションが欲しい」、「じっとしているのが苦手なので、飛び回れる場所はないのか」・・・などなど、とにかく、特性や要望などを伝えることが大切です。各避難所にいる市の職員も、どこの避難所にどういう特性の人がいるかを把握して、報告しないといけないそうなので、きちんと伝えておきましょう。



② 知っていますか？ 福祉避難所の存在

避難所での生活がどうしても難しいときは、周りのスタッフにそのことを伝えましょう。各自治体はその状況を判断して、福祉避難所を開設してくれる場合があります。福祉避難所とは、障がいを持つ人や高齢者など、要支援者に対して、よりよいサービスを受けられるような避難所で、地域の社会福祉施設が指定されています。どこが指定されているのか調べておくといいでしょう。



③ 地域とのつながりを大切に・・・

日ごろから、近隣や地域社会にコミュニケーションがあることは、災害時に大きな役割を果たすこととなります。熊本地震では、近隣との関係の差異が障害のある人の初期救援の明暗を分けた大きな要因であることがわかっています。障害があっても孤立せず、町内行事に参加したり、困ったときに助けてもらったり、自分のことをわかってもらえる近所づきあいをしたり、地域のなかでしっかり根をはって生活することが大切だと思います。

小・中学部(高等部)引き渡し訓練のお知らせ

今年も、6月3日(土) 小中学部体育大会後に、災害時を想定した引き渡し訓練を行います。対象は小中学部児童生徒と保護者の皆様です。昨年初めて行い、今回で2回目になります。

今回は、高等部の保護者の皆様にも、緊急メールのやり取りを体験してもらうことになりました。実際の引き渡し訓練は行いませんので、お間違いのないようお願いいたします。もしものときに、こういう流れで引き渡しが行われるのか・・・というイメージを持っていただければと思います。

< 昨年の様子 >



体育館で待機



保護者の受付風景

今回の防災だよりは、「もし、家にいるとき災害が起きたら・・・」でした。次回は「もし、子どもたちが学校にいるとき災害が起きたら・・・」をお送りします。

★学校HPの「危機管理」の中に「安心・安全な学校作り」のページがあります。この「防災だより」とともにぜひ御覧ください。

学校HPはこちら ⇨ <http://www.fukuiminami.sh.ed.jp/>